

地域防災計画の推進

- 1 避難
- 2 情報
- 3 帰宅困難者の発生
- 4 災害時要援護者対策
- 5 想定外の放射能汚染
- 6 広域応援対策



0 - 1 はじめに

東日本大震災の時、さいたま市は...

情報伝達の途絶

帰宅困難者の発生

想定外の発生



その後も...

台風の直撃

避難者支援



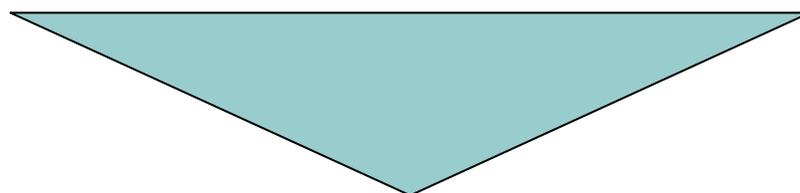


0 - 2 はじめに

安心・安全のための基本計画

「さいたま市地域防災計画」の改定

に着手



震災での課題を、全庁を挙げて検討し、
改定に反映させる！

1 避難



主なPoint

避難場所の「開設・閉鎖」権限を、区役所へ

風水害時における、「避難勧告・避難指示等」
の判断基準を明記

文化センター、コミュニティセンターを二次避難所として確保

(市文化振興事業団と協定を締結)

迅速な避難や、避難所開設へ

2 情報



主なPoint

市役所が収集すべき災害情報を、時系列ごとに整理

区役所 衛星携帯電話、PHS、移動系無線

避難所 PHS、移動系無線

FM・NACK5との「災害時における放送要請に関する協定」を締結

情報伝達手段の多重化へ

3 帰宅困難者の発生



主なPoint

改定前 「帰宅困難者」への情報提供のみ明記

改定後 「帰宅断念者」「徒歩帰宅者」など細かく分類

埼玉県、鉄道事業者、警察等で構成する、
「帰宅困難者対策協議会」を設置

駅周辺の、民間施設を「一時滞在施設」として指定

帰宅困難者の発生防止を促進

4 災害時要援護者対策



主なPoint

個別避難支援プランの作成支援、防災カード・緊急時安心キットの普及

社会福祉施設との協定、バリアフリー対応の福祉避難所の開設

避難所における男女のニーズの違いへの対応、妊産婦への配慮、乳幼児の対応

要援護者へのきめ細やかな対応

5 想定外(放射能汚染・ 竜巻対策)



主なPoint

広域放射能汚染対策などを拡充

想定していなかった「竜巻対策」・「火山噴火対策」などを新たに記載

竜巻注意情報発令を、メッセージボード付自動販売機やホームページに掲載

注意喚起の徹底による
減災対策

6 広域応援対策

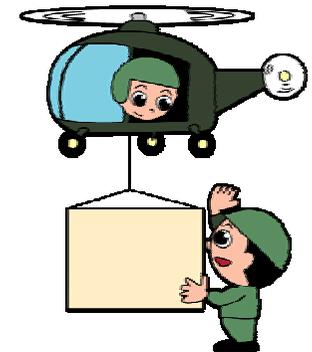
主なPoint

カウンターパートの支援体制、支援物資の
提供手順(受付・仕分け・搬送)の見直し

災害ボランティアの受入等の体制整備

先遣隊の派遣による効果的な支援

災害応援計画の充実





現状の課題等 (1 / 2)

地域防災計画は、法律により、記載する内容に定めがあり、全般的な記載内容となるため、市民にとって分かり難い。

しかし…

地域防災計画を推進するために、市民や民間事業者の協力が不可欠！

地域防災計画の内容について普及に努める
(例) 出前講座、防災訓練

現状の課題等(2 / 2)



全ての災害に対し、行政だけで対応するのは限界があるため、市民や事業者に対し自助・共助の努力を求めていくことが必要となる。

しかし…

市民や事業者が、平常時から減災に取り組むには支援が必要！

市民や地域、企業、行政が手を取り合い、自助・共助・公助が三位一体となって、それぞれ取り組みを進めていくことが重要となる

(例) 避難場所運営委員会の結成

防災アドバイザー、防災ボランティアコーディネータの養成